

平安中期の「侍り」をめぐって

——『蜻蛉日記』の全会話調査から——

森 山 由 紀 子

1 平安中期の「侍り」に関する諸説

1-1 「丁寧語」との違い

日本語における敬語の史的展開を記述するとき、「対者敬語の発達」は、ひとつの大きなトピックである。聞き手を指向する敬語が用いられ始めるのは、平安時代になってからで、まずは「侍り」が、次いで11世紀後半に入ると、それに代わって「候ふ」が用いられるようになっていわれている。ただし、その、11世紀前半までに用いられた「侍り」という形式は、

結局、謙讓語から丁寧語へと移行しつつあったものの、丁寧語として確立するには至らなかったのが、中古の『はべり』なのだと言ってしまうのではない。

(森野崇2003)

と説明されるように、完全な丁寧語とは一線を画する性格を持つものであるとされる。つまり、「侍り」は、現代の「です」「ます」といった丁寧語のあり方と比較すると、いわば「不完全な対者敬語」であって、「謙讓語的性格」「被支配待遇的性格」を色濃く残すものであった——というのが、今日の一般的な見方である。

さらに、何をもち「侍り」が丁寧語として「不完全」であるかということ、大きくは、早く、阪倉篤義(1952)が指摘した次の二点に集約される。

- ①尊敬語に下接して用いられることが極めて少ない。
- ②すべての文末に規則的に用いられるわけではない。

①について、「尊敬語に下接しない」ということは、「侍り」という語が本来持っていた、「尊者のもとに被支配者として伺候する——自己側を尊者に対して低く位置づける」という意義を残しているということを示す。このように、話し手と聞き手との関係のみならず、素材と話し手との関係が使用の有無を規定するとい

うことは、素材敬語的な側面を残しているということであり、現代の丁寧語とは異なっている。

また、②は、尊者に対して話をしているながら、しばしば、そこに対者敬語に当たる語を欠いても失礼に当たらない場合があるということであり、丁寧語が用いられる文においては基本的にすべての文末に用いられるという、現代語の丁寧語のあり方とは、やはり異なっている。

そして、こういったことから、冒頭に引用したように、当代の「侍り」は、「謙譲語」と「丁寧語」の中間的な性質を有すると説明され、筆者自身そういった観点から、

この段階での「はべり」は、完全な「聞き手敬語」として働いているのではなく、下位者の存在や行為を下位者の存在や行為として表示することで、それを聞いている尊者への配慮を表わす「素材・聞き手敬語」に位置づけられる「謙譲語B」に相当するものであると言える。

(森山由紀子2003)

と述べてきた。

しかし、このように「過渡期」としてとらえたとしても、では、この時代の「不完全な対者敬語」というものが、いったい①何のために、②どのような基準で用いられていたのか、ということについては、未だ曖昧な部分が多く、再考の余地があるのではないと思われるのである。

1-2 「侍り」の表現価値についての疑問

まず、①何のためにという、「侍り」の表現価値についてであるが、「侍り」に上接する語が、一人称、すなわち自己側の事柄に限定されている時点であれば、その表現価値は、従来言われているように、「自己側の事柄を下げる表現を通して、相手への畏敬の念を表わす」と考えることができるが、当時は「尊敬語に下接しにくい」という制限があるだけで、

- 1 桜の散り侍りけるを見てよめる。 (古今和歌集・春下)
- 2 雨の降りはべれば、げにさも侍らむ。 (枕草子・大進生昌が家に)
- 3 雨もやいたく降りはべると思へば、神の鳴りつる音になむ、出でてまうで来つる。 (蜻蛉日記・天禄二年六月)
- 4 昨日今日、物忌にて侍れど、雪のいたく降りて侍れば、おぼつかなきに。

(枕草子・宮にはじめてまゐりたるころ)

のように、人以外の自然物等を主体として用いることのできる段階には至っているのである。こういった、話し手の自己側の事柄とは言えないものについても「侍り」を用いることができるということは、当時の「侍り」という表現が、「尊者に対して低く位置づける」という意義を越える新たな意義をすでに持っていたということであると考えなければならない。しかも、それが現代の丁寧語とは異なるということであれば、それはいったいどのようなものであって、「桜」や「雨」や「雪」を主語とした文に用いることで、実質的にどのような表現価値を付加することができたのだろうかという疑問が生じてくるのである。

この点について、従来の説明を見てみると、たとえば、阪倉篤義（1952）は、1の例を、

5 その北の方なむ某が妹に侍る (源氏物語・若紫)

という例とともに挙げて、

このような表現においては、右の「北の方」「桜」が、いはゞ話し手の側に属するものとして扱へられてゐるのであって、これを通じて話し手の気持が表はされてゐるものと見るべきであらう。(傍線筆者)

と説明する。しかし、5の用例のように「妹」を話し手の側に属するものとするのは理解できるけれども、1のような「桜」が散ったことをそれと同列とすることには到底納得できない。

一方、杉崎一雄（1994）は、「しかし、『侍り』の全部が『自己側に侍り』の用法ばかりとは言えそうもない。」として、「自己の上にあるとは考えにくい」用例をいくつか挙げて、

「(あなたをご存知ないだろうが) ある事実の存在を自分は知っています」また、「ある事実があるはずだと自分は思っています」のように、「何かのある」ということを、自己の感想として表現している。(61頁)

と、述べ、さらに、

すなわち、自己側のものの存在を主とし、さらに「自己側にある」場合、また、ある事実の存在を自分の知っていることとして——自己側の事実として——表現する、そんな意識で用いられたのが「侍り」ではないかと思う。従って、前節（杉崎49頁）で述べた、馬頭が自己の感想を述べるような箇所にも多用されるということにもなるのではないか。(62頁) (傍線筆者)

と、まとめている。つまり、「自己側のもの」以外に「侍り」が用いられるのは、「その情報を知っているのが自分である」からであるという解釈である。しかし、「自己側の事実として表現する」とは、どのようなことをさすのだろうか。

たとえば、前掲の用例2は、確かに、「あなたをご存知ないかもしれませんが、さきほど雨が降ったので」という状況であるから、「自分の知っていることとして——自己側の事実として——表現する」ということにあたるかもしれない。しかし、用例3については、話者である道綱自身が、心中で「雨もひどく降るだろうか」と思っているわけであるから、「雨が降る」ということを自己側の事実として表現しているというのにはあたらぬ。また、用例4についても、「雪が降ったからあなたが心配で」と尋ねて来ているわけであって、話し手としても、雪が降ったという事実は聞き手と共有しているものと認識しているはずである。この場合の「侍り」は、すでに「自分の知っていることとして——自己側の事実として——表現する」という表現価値を脱している。

以上のことを整理すると、次の表ようになるだろう。素材敬語である被支配待遇から、対者敬語である丁寧語への過渡期にあたる、表の中央の欄の、「?」マークを付した段階が、当代の「侍り」なのである。

	被支配待遇	???	丁寧語
一人称	○	○	○
三人称 (自己側)	○	○	○
三人称 (中立)	×	○	○
三人称 (尊者側)	×	×	○
二人称	×	×	○
敬意の対象	素材	???	対者

つまり、当代の「侍り」の表現価値を記述しようとするならば、「聞き手に丁寧にもちかける役割を担っていると考えることも可能である。」¹「もはや丁寧語と認定してもよい」²(森野崇・2003)という用法を抱えながらも、なおかつ、

未だ「丁寧語ではない」と言わなければならない状況を、単に「過渡期」という言葉で片付けることなく、実態に即して記述していかなければならない²と言えるのである。そして、そのためには、「三人称 (中立)」を主体として用いられる「侍り」が、どのような状況で、どのように用いられているかということを仔細に検討し、そういった用法をも包括できる表現価値を見出していくという手続きが必要となると言えよう。

1-3 「侍り」の使用基準についての疑問

次に、②「侍り」の使用基準についてであるが、現代の丁寧語と異なり、当代の「侍り」の使用が必須でなかったとするならば、それは、まったくランダムに用いられていたということか。それとも、たとえば何か聞き手への敬意を強調したい時に用いられるといった、何らかの他のファクターがあったのだろうか。

北原保雄（1994）では、この点について言及されてはいるものの、

どうして、「侍り」は一貫して用いられないのか。その理由は分らないが、おそらく、「です」「ます」のような聞き手に対する敬語になりきって、まだ謙讓語的な性格を保持しているためだろう。

と、「過渡期」であることに帰結させるにとどまっている。

一方、森野宗明（1971）は、

「ます・です」が「ます・です」体として一文体を形成するのに、「はべり」にはそのようなところがないという点も、その丁寧語の弱さの露呈であるとよくいわれる。たしかに、そういう点も考慮されねばなるまいが、当代でも、一つの対話文が「はべり」で埋まっているような例も決してすくなくはない。…（中略）…謹肅、畏敬の度が強ければ、当然、「はべり」の使用頻度も高かったわけで、ただ、「ます・です」類とは軽重の差があり、「ます・です」ほどには軽く頻用されなかったことなのであろう。（158頁）（傍線筆者）

と、場合によっては「はべり」が一貫して用いられている部分もあることを述べて、一貫性があるかないかは、「謹肅、畏敬」の程度との相関であるとしている。しかし、このように、たとえ「侍り」の使用に場面との相関が高かったとしても、それは、同一人物同士、または、同じような間柄の二人でありながら、「侍り」が用いられたり、用いられなかったりといった不統一があることの説明にはなつたとしても、もしも同じ場面における一つの発話の中で、「侍り」の使用に一貫性がないことが許容されている場合があるのならば、それはなぜかという問題が依然として残される。従って、この問題に関しても、実際、一つの会話の中で「侍り」の使用・不使用の不統一が、場面によって生じているのか、または、一つの文の中で生じているのかということをも明らかにした上で、そういった使用の状態に何らかのルールが本当に見出せないのか、また、仮にないとするならば、これもまた、「過渡的」な状況と処理することなく、当代において、そういった

不規則な使用を許容していた「侍り」の表現価値とは何なのか、という問題を、①と併せて検討していく必要がある。

1-4 『蜻蛉日記』の全会話・消息を調査する意義

さて、平安中期の「侍り」をめぐる、以上のような問題を考える上で、興味深い視点を提供するのが、杉崎一雄（1988）の、第2編第4章「源氏物語の敬語法」である。この論考では、『源氏物語』の会話文を対象とした調査から、

- ・（「侍り」は）、かしこまり、あらたまつた、いわば他人行儀の物言いになる場面に出て来るという傾向が見られる。
- ・必要があれば、『給ふる』『まかる』等々の語もこれと併用されることが多い

ということが指摘されている（134頁）。この指摘は、「侍り」を使用する話者と、聞き手、さらに、使用された場面への詳細な分析を行うことで導きだされたものである。たとえば、同じ夫婦間であっても、光源氏と紫の上の間では、その会話量に比して「侍り」の使用が少なく、対して、会話量の少ない光源氏と葵の上の間では「侍り」が用いられていることから、「よそよそしい二人の間柄がこのような用語に現れているとは言えないだろうか」（141頁）と推定するなど、「侍り」が用いられる状況が具体的に示されている。そして、「侍り」の用法についての、前節までに述べたような疑問点を明らかにするには、まさに、こういった調査と分析が求められているといえるだろう。ただし、

以上は光源氏を中心とした概括的な調査であり、断片的な考察であって、このようなことが他の人物間の会話すべてにあてはまるかどうかは疑問である。（141頁）

とあるように、『源氏物語』全般にわたる調査に基づくものではないことから、杉崎氏は結論に対して慎重な態度をとっておられるようである。

確かに、『源氏物語』は、言語資料として膨大な量のデータを提供するものではあるが、その分、登場人物も多く、しかもそれらの登場人物が相互に関連しあっているかといえばそうでもないことから、『源氏物語』を対象にこういった調査を詳細に行うことには大きな困難があると推察される。さらに、『源氏物語』は、やはりあくまでもフィクションであるという難点もある。もちろん、フィクションであるが故に、より、整理された形で言語形式が用いられているといった面もあるかもしれない。しかし、たとえば、『枕草子』をはじめとする同時代の他の作品では「宮仕え女房など女性の発言部にも」（森野宗明・1971）すでに使われ

ていたとされる、対者敬語としての「一さぶらふ」が、『源氏物語』では一例も用いられない（つまり、『源氏物語』は「侍り」専用）であることなどを考えると、そこには、なんらかの表現上の「操作」が行われている可能性は否めない。

そこで、本稿においては、『蜻蛉日記』を対象としてその全ての会話文と消息文を抜き出し、「侍り」の具体的な使用状況（または不使用状況）を調査することとした。『蜻蛉日記』は、ボリューム的には源氏物語に比すべくもないが、実在の、比較的限られた人物間の交渉を描いたものであり、会話文・書状ともに、敬語を豊富に配した生き生きとした描写が見られる。また、成立年代も、多少の幅はあるものの970年代という、源氏物語・枕草子より言わば一世代前のものであることは確かである。そして、その時代は、他の記録類等においても、いまだ対者敬語としての「一さぶらふ」が用いられていない、まさに「侍り」専用の時代であり、こういった点からも、『蜻蛉日記』における用法を確定しておくことは、順次他の作品を検討していく上でも、一つの規準を提起することになり、有意義であると考ええる。

ただ、『蜻蛉日記』を資料として取り上げる場合、最大の障壁となるのが、信頼できるテキストに恵まれないという点である。確かに、『蜻蛉日記』のテキストには、多くの不明な箇所があり、様々な解釈が試みられている。しかし、『蜻蛉日記』の本文が持つ難点が、全体的に誰かの手によって改訂されたという類のものではなく、また、『源氏物語』のように大きく異なる二系統の本文を持つというものでもなく、

もっとも、その相違は、『蜻蛉日記』の全体像に影響を及ぼすほどの大きなものでは必ずしもなく、大きくとも文単位、通常は語の次元の相違にとどまる。書写の際の脱落などによる本文の損傷を別とすれば、本文の乱れの大部分は『かげろふの日記解環』凡例にいうところの「万ノカナノ転訛」すなわち変体仮名のまぎらわしい字体の混同に源を発するものだからである。（今西祐一郎1989）

という意味合いでのものであるならば、現行の校訂者による違いに目を配ることで、ひとまずはスタートしてもよいのではないかと考える。まずは、そういった形でデータをまとめ、具体的な分析を進めていくことで、もしも本文自体に問題がある場合は、逆にそれが全体の整合性の中で突出して出てくるはずのものだと考える。そういった意味でも、用例を断片的に扱うのではなく、総体として扱う

全会話文調査は意味のあるものだと考える。

2 『蜻蛉日記』の「侍り」

2-1 「侍り」の分布の概観

まず、『蜻蛉日記』に見られる会話文と消息文を概観したい。会話文・消息文の認定は、各テキストによって小異があるが、会話文中の引用や、古歌の引用、その他、明らかに形式的な引用と思われるものを除いて、消息・会話文あわせて701例をひとまず抽出した。さらに、その701例から、特に相手を想定せず、独白に近い形で発せられたものや、心内の言葉を除く。また、「人」などとあるだけで、どのような立場の人物であるかの手がかりが得られないもの、また、話者が複数いて、どちらの発話であるかがわからない例、あわせて139例を除いた。(この中に、「侍り」は一例もない) そうして残った562例を検討の対象とし、これをさらに、次の二類にわけると。

- ①会話——対面、あるいはそれに近い状態で直接に音声によるコミュニケーションを交わしていると考えられるもの。(351例)
- ②消息・伝言——間に使者をたてて、伝言、あるいは手紙のやりとりによってコミュニケーションを交わしていると考えられるもの。(211例) (文字を介しているか否か、すなわち、消息なのか口上を伝える伝言なのかの区別は極めて難しい場合が多いが、それを厳密に区別することが一義的な目的ではないので、間接的なコミュニケーションであることで一旦分類した。このあと、文の長さや、その場の状況から、個別に判断していく必要がある。また、伝言を預かってはいても、明らかに、使者の言葉で伝えていることがわかる談話については、使者の発話として、①に分類した。)

以上の手続きを経た全会話の分布状況を、紙幅の関係から会話文のみについて次に示す。話し手ごとに、会話の個数を聞き手(読み手)別にわけて()で示し、さらに、一度でも「侍り」が用いられている人物については、★印を付し、そこで用例の総数を【 】内に示す。また、大雑把ではあるけれども、一般的に話し手からみて上位になる聞き手を左に、下位になる聞き手を右に配す。(判断できない場合は、中央)。

話し手	聞き手（会話数）【「侍り」の数】	
	上位	同等・下位
兼家		道綱母 (78) 道綱 (5) 道綱母の妹 (1) 道綱母の養女 (兼家女) (1) 侍女・従者等 (7)
道綱母	兼家 (20) 登子 (兼家妹・村上帝妃) (1) 章明親王 (1) 道綱母の兄 (2) 道綱母の叔母 (1)	道綱 (18) 道隆 (3) ★速度 (13) 【3】 女君 (道綱母養女・兼家女) (2) 法師・僧 (1) 易者 (1) 侍女・従者等 (22)
道綱	★兼家 (1) 【1】 ★道綱母 (30) 【2】 ★速度 (2) 【1】	
倫寧 (道綱母の父)		道綱母 (4) 侍女・従者等 (1)
道綱母の母		道綱母 (4)
道綱母の妹	★道綱母 (3) 【2】	
道綱母の兄		道綱母 (3) 侍女・従者等 (1)
登子 (兼家妹)		道綱母 (2)
道隆 (兼家男)	★道綱母 (4) 【1】	
速度	★道綱母 (18) 【23】	道綱 (8)
兼忠女		女君の兄 (法師) (2)
女君の兄 (法師)		道綱母 (2)
遠い親族		道綱母 (2)
僧		僧 (3) 侍女・従者等 (1)
僧・法師		★道綱母 (4) 【1】
夢解き		道綱母 (4)
侍女・従者等	★道綱母 (55) 【4】	侍女・従者等 (17) 土地の者 (1)
		僧・法師 (1)
下賤の者	道綱母友人 (2)	

全体を概観して、いくつかの例外を除き、概ね、上位者には「侍り」を用い、下位者には用いないという原則があることがわかる。そこで問題となるのは、その「例外」であって、それが、「侍り」使用の一貫性のなさと言うべきものなのか、それとも、他の要因によるものなのかを検討する必要がある。特に、「上位

でありながら用いられていない」タイプの例外は、その会話が断片的なものであるなどの理由で、「侍り」の用いられる余地がなかったということも考えられるため、注意が必要である。たとえば、上の表で言えば、道綱母から登子への発話⁵が、それにあたる。また、道綱母の兄について、ここでは一旦道綱母の上位者として扱ったが、必ずしもそうではないのではないかと⁶いった検討も必要であろう。その他、上位者に対する会話の中で、道綱母から兼家に対して、「侍り」が用いられていないのは目をひくが、これは杉崎（1988）の指摘にあった、親しい夫婦間では他の敬語は用いられても、「侍り」は用いられないという指摘が実証されていると見てよいだろう。

ただし、そういった検討とあわせて必要なのは、同じ「侍り」であっても、「自己側の事柄」に関して用いられているものと、そうでないものとを分別することである。そこで、本稿では、まず、その点を確かめた上で、「侍り」の一貫性に関する一つのケースを取り上げていくこととする。

2-2 「自己側の事柄」を逸脱する「侍り」

まず、『蜻蛉日記』会話文に見られる「侍り」の種類を詳しく見ていきたい。会話文に見られる「侍り」は、全部で38例である。この38例において、「自己側の事柄」であることは、どの程度必要とされているのだろうか。前章で述べたような、被支配待遇を脱した「侍り」は、どの程度存在するのであろうか。そこでまず、自己の動作や存在について用いられていることが明確であると考えられるものを列挙してみると、やはり、自己側の事柄について用いた場合が圧倒的に多いことがわかる。AとBは、その典型的な例であると言えるだろう。

A [自分の状態を言う] (私ハ○○デアル)

- | | | |
|----|---------------------------|---------------|
| 6 | <u>ねぶたくもはべり</u> | 道綱→道綱母 (235頁) |
| 7 | いと苦うはべれど、いかがは | 道綱→兼家 (250頁) |
| 8 | いとなむゆゆしきこちしは <u>べる</u> | 道隆→道綱母 (249頁) |
| 9 | 千歳の命たふまじきこちなむしは <u>べる</u> | 速度→道綱母 (338頁) |
| 10 | うちなる人だに <u>静心</u> なくはべるを | 道綱母→速度 (331頁) |

B [自分の行為を言う] (私ハ・私が○○スル・○○シテイル)

- | | | |
|----|--------------------------------------|------------------|
| 11 | いみじくもの <u>おぼえはべる</u> ⁴ こと | 道綱母の妹→道綱母 (237頁) |
| 12 | そのほどはるかに <u>おぼえはべる</u> を | 速度→道綱母 (335頁) |

- 13 胸はするまでおぼえはべるを 速度→道綱母 (335頁)
- 14 心細うもののおぼえはべること 速度→道綱母 (348頁)
- 15 今日⁵は帰⁵りて、後にまゐりはべらむ 道綱母の妹→道綱母 (237頁)
- 16 今宵は生ひなほりして、まゐりはべりつる 速度→道綱母 (338頁)
- 17 そそのかしはべらむことは、かたきこちなむする 道綱母→速度 (347頁)
- 18 一夜のいとかしこきまで聞こえさせはべりしを 速度→道綱母 (338頁)
- 19 一つ一つをだに、なすことにしはべらん 速度→道綱母 (336頁)
- 20 大殿の御曆、中切りて繼ぐわざもしはべりにしがな 速度→道綱母 (346頁)
- 21 撫子の種とらむとしはべりしかど 侍女→道綱母 (252頁)
- 22 手を折りはべれば 速度→道綱母 (339頁)
- 23 指三つばかりは、いとよう臥し起きしはべれど 速度→道綱母 (339頁)
- 24 つれづれと過ごしはべらむ月日を 速度→道綱母 (339頁)
- 25 宿直ばかりを、簀の端わたり、許されはべりなむや 速度→道綱母 (339頁)
- 26 ここにわづらひはべりしほどの、近うなれば 速度→道綱母 (347頁)
- 27 去年から山ごもりしてはべるなり 法師→道綱母 (277頁)

次に挙げるのは、それ自体、自己側の事柄ではない、一般的な物事をを主体とするものであるが、それぞれ、何らかの形で「自己側の事柄」との関連が見られる。

C [自己のもとに存在する] (私ニアル)

次の三例の「侍り」の主体となる「おそろしきこと」「ものすべきこと」「(結婚の許可)」といった事柄自体は「自己側の事柄」ではなく、一般的なものである。ここでは、「私にとって」「私に」といった部分で自己の領域に「ある」ということを述べる部分に「侍り」が用いられている。

- 28 おそろしきことはべらじ 速度→道綱母 (332頁)
- 29 つとめて、寮にものすべきことはべるも 速度→道綱母 (348頁)
- 30 いとまめやかに、心ひとつにもはべらず 道綱母→速度 (347頁)

次の2例も、上記3例と似ているのだが、「侍り」の主体が、尊者側の事柄であるところが、問題となる。

- 31 「な死にそ」と仰せはべりしは、 速度→道綱母 (338頁)
- 32 これ、かくなむ殿の仰せはべめる 速度→道綱母 (328頁)

この二例は、いずれも「仰せ」が自分のもとに「ある」ということを述べる時に「侍り」が用いられたもので、一見「自分のもとに」ということでへりくだっているようではあるが、本来尊者に属するはずの「仰せ」が、自分のところに下ることを、「侍り」と表現するのは、本来の「伺候する」という意味を完全に逸脱した表現であると言える。また、

33 思ひやりのほるかにはべれば 速度→道綱母 (339頁)

という表現は、「これから先の見通しがはるかである」という意味で、「思いやっ
て」いるのは確かに自己ではあるのだが、上に挙げた例に比べれば、多少、客観的な事柄を主体としているという面がうかがえる。あるいは、次に述べる「自己側の判断」として扱ってもよいかもしれない。

次に挙げる例は、1-2で紹介した、杉崎 (1994) が指摘するよう、その情報が自分側のものであったり、自分の判断や感想であったりということが認められるものである。

D [自己側の情報]

34 御車の装束解きて御隨身ばらもみな乱れはべりぬ 使い→道綱の母 (255頁)

この例は、兼家の家を見に行った、道綱の母の使いが、そちらの様子を報告している場面であるが、兼家の家の「御隨身ばら」は、道綱母の使いにとって、「自己側」にはあたらない。しかし彼らがもう解散してしまったことは、話者である使者が所有する情報である。

35 呉竹も一筋倒れてはべりし 侍女→道綱母 (252頁)

この例は、自然物を主体とするものだが、留守中の報告であり、やはり、侍女だけが持つ情報であると言える。

E [自己の感想・判断]

36 また折らするほどにもやはりはべらむ 速度→道綱母 (346頁)

37 不定なることどもはべめれば 速度→道綱母 (346頁)

「また指を折るようなことにもなる」「予期できないこともある」ということは、一般的な事柄であって、自己側の事柄とは言えない。しかし、そういったことを、予測したり認識したりしているのが自己である。また、次の例は、いずれも、その事柄自体は相手側に属することである。

38 いと思ふやうなることにもはべるかな 侍女→道綱母 (169頁)

「思ふやうなること」であると侍女が評しているのは、道綱母が言った願い事であり、決して侍女側のことではあり得ない。「思ふやうなることだ」と感じたことが、侍女側に属することであると言える。

39 あなかしこ、御気色も悪しうはべめり 速度→道綱母 (336頁)

40 なにごとにか。いとおどろおどろしくはべらむ 道綱→速度 (334頁)

「御気色が悪い」「おどろおどろしい」のは、聞き手である道綱の母、及び速度であるがそれをそうであると判断しているのはそれぞれの話し手である。

41 それもいかがはべらむ 速度→道綱母 (346頁)

これは、「(すぐに結婚の日がやってくるという道綱母の見解も) どうであるだろう。」という意味であるから、「いかが」の主体は、相手の発言である。しかし、「いかがである」という、判断の部分は自分に属していると言える。

F [上記のいずれにもあてはまらないもの]

以上、「自己に属する事柄」に用いられる場合と、「自己側の情報」「自己の判断・感想」に用いられる場合とを見てきた。しかし、次の二例は、以上のいずれにも属さないとと思われる。一つは、前節ですでに述べた、

42 雨もやいたくふりはべと思へば、神のなりつるをとになん、いでてまうできつる。

道綱→道綱母 (241頁)

という例である。先にも少し述べたが、主体が「雨」という自然物であるのに加えて、出先で雨が「降った」というのではなく、「降るか」と思っただけであり、情報の所有であるとも考えられない。また、この部分は心内語の引用であるから、「雨が降る」という判断の段階では、対者は存在しない。そして、そのように考えたということを、この時点の聞き手である道綱母に対して言うのであれば、「雨もやいたくふると思ひはべれば」のように、まさに判断したことを述べる「思ひ」に「侍り」を用いればよいはずである。従って、この例は、「自己側の事柄」とは一切関係なく、目の前の聞き手に対して自分の言葉を整えることを目的として用いられた用例であると考えなければ、説明がつかない。

さらにいま一つ、

43 いかなることにかはべらむ 速度→道綱母 (347頁)

という用例がある。これは、道綱の母が、速度と打ち解けて会話を交わしたあと、その少し前に兼家から速度との仲をからかわれたことを思い出して、急に突き放

した物言いをしたのを不審に思い、遠度が問いただした場面である。つまり、「いかなることにかはべらむ」という問いかけの答えは聞き手である道綱母が持っているものであって、自己側の事柄がないのはもちろん、情報の保持も、自己の判断も、いずれもあり得ない文脈であると言える。こういった用法が、38例中2例（異なる話者に一つずつ）存在し、また、31・32のような破格も複数同じ形で存在するということは、当代の「侍り」が、確かに新たな表現価値を担っていたことの証左となるのではないだろうか。その表現価値が、どのようなものであったかを、全体の分析が進む中で明らかにしていきたい。

なお、上記のリストからは、他にもいくつかの傾向を読み取ることができる。

まず、「おぼえはべる」という組み合わせが、4例と、やや定型化した表現となっている可能性があること。これは、杉崎（1988）が、「侍り」と同じく「かしこまりの語法」として分類する、「給ふ(下二)」が、『蜻蛉日記』では、ほとんど、「思ふ」または、「見る」に承接して用いられることとの関連において、興味深い。「思ふたまふる」と、「おぼえはべる」との使い分けも、考えるべき課題となるであろう。

また、「まゐりはべり」（2例）、「きこえさせ侍り」のように、謙讓語に承接することは可能であったことも興味深い。逆に言うと、謙讓語に重ねて、さらに用いなければならない、何らかの表現価値が存在したということでもあるからである。

2-3 場面との相関性

次に問題となるのは、「侍り」使用に一貫性はあるかということである。この問題を考えるには、「侍り」が用いられている箇所のみならず、用いられていない部分についても検討する必要があるし、また、そのためにこそ、会話の全数調査を行っているのであるが、紙幅の関係上、ここでは、場面との相関に関わるひとつのケースを指摘するにとどめたい。

一般に、下位の者に対しては用いられないとされる「侍り」であるが、道綱母から右馬頭、遠度に対して3例用いられている。（会話数としては2つ。）しかも、遠度から道綱母に対しては、実に23例用いられているのであるから、道綱母が、何らかの事情で遠度より下位に位置づけられていたということも考えられない。同時に、森野宗明（1971）が当代では見られない（補注1参照）とした、相互的な

使用の例でもあると言える。また、道綱母から遠度に対しては、全部で13回の発話があるが、「侍り」が用いられているのは、2会話だけで、残りの11会話では用いられていない。これは、それらの11会話が、短いものであったためなどではない。一例をあげてみよう。

44 いとまがまがしきほどなれば、かうのたまふも、夢のこちちなむする。小さきよりも、世にいふなる鼠生ひのほどにだにあらぬを、いとわりなきことになむ。(331頁)

45 これはいとさにはあらず。あやにくに面嫌ひするほどなればこそ (335頁)

上の会話の傍線部は、「侍り」の使用例をあげた先のリストに照らしても、「こちちなむし侍り」「鼠生ひのほどにだに侍らぬを」「いとさには侍らず」「おもぎらひし侍るほどに」のように、「侍り」を用いたとしても何ら不思議がない箇所である。

そこで、道綱母が遠度に対して「侍り」を用いている場面を検討してみる。その一つは、先ほど少し事情を述べた、43の直前の発話で、次のような場面で発せられている。

46 (遠度)「…(前略)…なほいかで大殿の御曆、中切りて継ぐわざもしはべりにしがな」とあれば、いとをかしうて、(道綱母)「帰る雁をなかせて」など答へたれば、いとほがらかにうち笑ふ。さて、かのびびしうもてなすとありしことを思ひて、(道綱母)「いとまめやかには、心ひとつにもはべらず、そそのかしはべらむことは、かたきこちちなむする⁶」ともすれば、(遠度)「いかなることにかはべらむ。いかでこれをだにうけたまはらむ」とて…(347頁)

この短い場面の中で、下線を施したの「かのびびしうもてなすとありしことを思ひて」(あの、遠度をはなやかにもてなしていると、兼家から言ってきたことを思い出して)という一文を境に、道綱の母の態度が一変しているのは明らかであろう。つまり、前半部は、女君との結婚が兼家によって遠い先に設定されていることにしびれを切らした遠度が、「兼家の曆の真ん中を切り取って張り合わせようか」と冗談を言い、それが「いとをかしうて」、即座に道綱母も「帰る雁をなかせて」と、孟嘗君の故事を引いて冗談で応酬し、遠度は「いとほがらかにうち笑う」のである。何とも親密で心の通った間柄を二人で楽しんだその直後、道綱の母は、兼家から聞かされた、遠度との仲を取りざたする皮肉を思い出し、そして、一転、「いとまめやかには」と、まじめな顔で、女君と遠度との結婚への道

のりが遠いことを告げはじめる。「侍り」は、そこで用いられているのである。これはまさに、杉崎(1988)が源氏物語を通して指摘していた、「二人のよそよそしい間柄」を表現する「侍り」ではないだろうか。すなわち、道綱母は、思わず親密になりすぎてしまった二人の関係に気づき、あえて、「侍り」を用いた「他人行儀な、よそよそしい」話し方に切り替えたのである。

では、もう一つの「例外」の場面はどうだろうか。これは、道綱の養女の女君に熱心に求婚する道綱が、半ば強引に、道綱と道綱母の住む邸にやってきて、上がりこむ場面である。はじめに取り次いだのは、御簾の外にいる道綱で、しばらく速度と道綱(上司と部下の関係である)が外で話している。そのあと、御簾を隔てて沈黙が流れ、道綱母の咳払いをきっかけに、養女がまだ幼いことなどの話が交わされたあとのことである。

47 (速度が) 声いといたうつくろひたなりと聞けば、われもいと苦し。雨うち乱る暮にて、蛙の声、いと高し。夜更けゆけば、うちより、(道綱母)「いとかくむくつけげなるあたりは、うちなる人だに静心なくはべるを」といひ出だしたれば、(速度)「なにか、これよりまかづと思ひたまへむには、おそろしきことはべらじ」といひつつ、いたう更けぬれば…(331頁)

御簾を隔ててはいるけれども、初対面の二人の間で、速度は、「声いといたうつくろひ」ており、道綱母も「苦し」と思う緊張した気まぜい時間が流れている。外では蛙の声が高くひびいて、夜がふけていく。そういった中で、沈黙を破るように、相手が遅くなることを懸念するような世間話を切り出した場面で、やはり、「侍り」が使われている。この場合は、先ほどのような慇懃無礼の表現ではないのだが、気まずさからくる、ぎこちない話し方と理解できるのではないだろうか。そして、この訪問を皮切りに、速度は道綱母の邸を頻繁に訪れるようになり、46のように談笑する場面すら起こるようになるわけであるから、このほかの部分で「侍り」が使われていないということも、十分納得できることである。

以上、道綱母から速度に用いられた、三つの例外的な「侍り」は当代の「侍り」が、ぎこちない話し方、他人行儀な話し方として、目下相手に用いられた例を示すものであるという解釈を示した。こういったケースは、それぞれで見ると偶然である可能性を否定しきれないのであるが、一つ一つのケースを積み重ね、それぞれの整合性を考えていくことを通して、平安中期の「侍り」の具体的な働きが

再構できるのではないかと考えている。

- 1 このほかに、森野宗明（1971）は、現代の「丁寧語」との違いとして、当代の「侍り」は、下位者から上位者に向けての使用に限られることも指摘している。
- 2 金水敏（2004）では、謙譲語から丁寧・丁寧語へと変化した形式について「謙譲語の用法と丁寧（御丁寧）の用法は連続的であると見るのがよいと考える。つまり、謙譲語と丁寧語の間が意味的になめらかにつながっているのが、このタイプの意味変化の特徴と言える。」と述べているが、まさにそのつながっている部分のあり方をこそ、具体的に明らかにしようというのである。
- 3 ページ数は、新編古典文学全集本による。
- 4 岩波旧大系では「はへること」を「はるくること」とする。
- 5 底本「こちちなむある」
- 6 注5に同じ。

平安中期の「侍り」をめぐって

参考文献

- 今西祐一郎（1989）「蜻蛉日記 解説」『新 日本古典文学大系』（岩波書店）
- 北原 保雄（1994）「古典の敬語を考える」『国文学』39巻10号（学灯社）
- 金水 敏（2004）「日本語の敬語の歴史と文法化」『月刊言語』33巻4号（大修館書店）
- 阪倉 篤義（1952）「『侍り』の性格」『國語國文』21巻10号（京都大学國文學會）
- 杉崎 一雄（1988）『平安時代敬語法の研究—「かしこまりの語法」とその周辺』（有精堂）
- 杉崎 一雄（1994）「古典の敬語の種類と働き」『国文学』39巻10号（学灯社）
- 森野 崇（2003）「中古の共時態としての敬語、動態としての敬語」『朝倉日本語講座8 敬語』（朝倉書店）
- 森野 宗明（1971）「古代の敬語Ⅱ」『講座国語史5 敬語史』（大修館書店）
- 森山由紀子（2003）「謙譲語から見た敬語史、丁寧語から見た敬語史—「尊者定位」「自己定位」へ—」『朝倉日本語講座8 敬語』（朝倉書店）

テキストの引用は、参照の便を考慮して、新編日本古典文学全集（小学館）（木村正中・伊牟田経久校訂：底本は宮内庁書寮部本）を用いた。